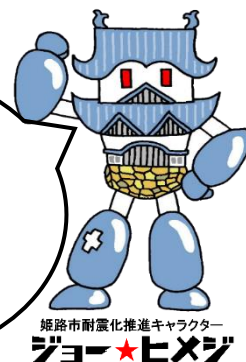


[illegible]

耐震シェルター
補助額など拡充
予定(詳細は
HPを要確認)



【ご注意ください！】増改築を行ったもの、2×4工法、軽量鉄骨造などは原則対象外です。

1

木造戸建て住宅の場合

申請者負担金 **3,150円**



1.0以上

一応倒壊しない



0.7 以上 1.0 未満

例地する可能性あり



0.7 未満

倒壊する可能性高い

2

耐震性が不足する住宅の耐震診断・補強
設計に要する費用の一部を補助

補助金額

工事費用の3分の2
上限20万円

3

耐震性が不足する住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助

補助金額

工事費用の5分の4
上限100万円

※その他住宅建替・防災ベッド等の設置など補助あり

主に次の要件をすべて満たす必要があります。

○個人住宅（賃貸住宅を除く）のブロック造の塀で小学校の通学路
 又は小学校から 500m 以内の道路等（当該校区内のもの）に面
するもの【該当かどうか、事前に下記へお問い合わせください。】

○老朽化や基準に適合しないため
危険と見なされるもの

○高さが60cmを超えるもの

○原則として補助対象となる危険

ブロック塀の全てを撤去するもの

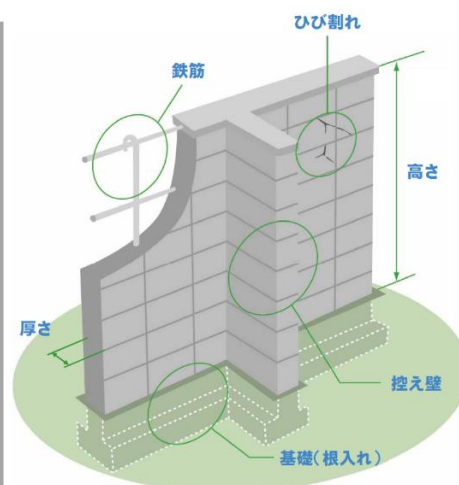
補助金額

①撤去工事費の3分の2

②ブロック塀1㎡当たり1万円

①と②のいずれか小さい額

上限20万円



※その他条件など、HPでご確認ください。「姫路市 耐震」または「姫路市 ブロック」で検索出来ます。
※予算が無くなり次第、終了します。

お問い合わせ先 姫路市 建築指導課 ☎ 079-221-2547

<https://www.city.himeji.lg.jp>